

## 令和7年度第6回一関市水道事業経営審議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第6回一関市水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和8年3月11日（水）午後3時から午後4時20分まで
- 3 開催場所 一関市役所会議室棟 第2会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 二階堂満委員（会長）、千葉理恵委員（副会長）、阿部博之委員、石川晃委員、大浪友子委員、小野寺真奈美委員、佐藤愛理委員、佐藤一利委員、高橋系子委員、富永敏弘委員、蜂谷幸夫委員、山川智美委員
  - ※欠席者 荒木克明委員、小野寺敏彦委員、佐藤誠委員
  - (2) 事務局 伊東吉光上下水道部長、佐藤耕一上下水道部次長兼水道課長、阿部正則上下水道部次長兼東部上下水道課長、小野寺勝也経営総務課長、米田理恵子経営総務課長補佐兼総務係長、畠山博文経営総務課長補佐兼水道経営係長、鈴木文香経営総務課主査

### 5 議 題

- (1) 一関市水道事業ビジョン・経営戦略の答申案について
- (2) その他

### 6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 2人（うち報道機関2人）

### 8 会長あいさつ

本日は、本当にお忙しいところ、第6回目の水道事業経営審議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

今年度最後であります、これまでの議論を踏まえ、市への答申を取りまとめる重要な会議になろうかと思えます。

今まで市では、安全、強靱、持続を掲げ、水道事業の取組を進めてきました。今後も人口減少、施設の老朽化、異常気象など、いろいろな難しい問題が山積みではありますが、そういった中であっても、これからの10年間、水道事業の確かな方向性を決める非常に大切な審議会になっておりますので、今日の議論はどうぞよろしく願います。

## 9 審議内容

### (1) 一関市水道事業ビジョン・経営戦略の答申案について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

#### ① 第5回会議の振り返りと本日の会議の到達点について

質疑等なし。

#### ② 前回の審議会以降の状況と資料の変更点について

委員 10ページの老朽管の水道管の計画的な更新とあるが、順番的にどこが一番古いか。

事務局 老朽管の計画的な更新だが、老朽している年数だけでは、更新をしていない。その管の持っている重要性、役割、管の太さ、配水戸数といったことに加え、老朽度合いを勘案して計画的に更新するという意味合い。

委員 耐用年数は、管の種類によって違うと思うがどうなっているか。

事務局 水道管の耐用年数は一律で40年と定められている。ただし、委員の話のとおり、水道管の材質によって耐用年数に違いがある。それも勘案してということになる。

委員 耐用年数を経過している管路は約何メートルくらいあるか。

事務局 耐用年数を超過した管路延長は、令和6年度末時点で、市内で433キロメートルある。

委員 この距離を順次、更新していくことになるのか。

事務局 そのとおり。それで耐用年数40年ということだが、市では40年で更新する考えではなく、実質的な耐用年数という考え方で、40年の1.5倍の60年で更新していくことになるかと思う。

委員 未整備地域でも市で対策を考えて欲しいという意見に対して、現在行っている生活用水確保支援事業という回答は理解できる。しかし、下段に多様な手法による水供給を検討するとあるわけだが、この多様という表現は用途が広いと思う。何か例を挙げることができればお聞きしたい。

事務局 現在、未普及地域については、深井戸を掘るための経費に対して支援をしている生活用水確保支援事業を行っている。深井戸を掘る以外の水源確保はどういうことがあるかというところは、まだ持ち合わせていない。

全国的には、水を配達するといった取組を行っている事業者もある

ようなので、可能かどうかは別としても、そういった色々な方法があると思うので、全国的な事例なども参考にしながら検討をしていくという意味である。

委員 素案や概要版について、再度、この場で説明というのは難しいか。

事務局 前回の審議会以降、様々な会議などで意見をいただいたものを取りまとめした結果を報告したところである。それらを受けて修正する箇所は修正をしたという状況になっている。

それから、前回の資料から追加したものとして、表紙をめくった先に市長の挨拶文を載せており、こういった形での最終的な案としていただきたいと考えている。

一点、皆様に確認をさせていただきたいページがある。62ページに委員名簿を掲載しており、これについては資料編ということで掲載をしたいと考えていた。名前、役職を表記しており、皆様の所属といったことも記載をしている。

こういった記載方法でよろしいか。名前や所属の間違いないかを確認をさせていただきたい。

この名簿については、審議会でご苦勞をいただいた委員の皆様の名簿を記載することによって、このようなメンバーで審議いただいたという記録として残したいという意味。

特に問題なければ、この内容で掲載をさせていただく。

委員 今日東日本大震災の日。取組の中に停電の備えがあり、見直しとなっている。浄水場等での発電機になるかと思うが、大体どれくらいの日数を発電機で賄う見通しになっているか。

事務局 規模により違っており、一律に何日というようなことは実際にはなく、概ね配水池が1日に2回転する容量で設計しているので、発電機によって、それが滞らないように配水池へ送り続けられれば良いと考えている。

委員 発電機の燃料はガソリンかと思うが、新たに再生可能エネルギーを利用するといったところはどうなっているか。

事務局 再生可能エネルギーについては、料金プランによって、再生可能エネルギー由来か通常の電力かに分かれているようである。

それとは別に、小水力の発電施設も何年か前に視察をしており、なかなか水道事業に導入するのは難しいところではあるが、そういった

事例等も研究しながら導入可能なものについては、施設によるが検討していきたいと思う。

委員 この委員を何年か勤め、皆様の意見を見て職員の皆様もだが本当に努力されており、会長をはじめ毎回、皆さん真剣に資料を読まれて意見を繋ぎ合わせ、ビジョンを作成されたというのは、委員として参加してきて良かったと思う。

このビジョンを市民の皆さんに少しでも広めていただきたいと思うが、ホームページと広報誌くらいしか広報手段がないかと思うので、ぜひ、これだけの時間をかけて策定したビジョンを少しでも市民の皆様を広げる努力をお願いしたいと思う。

事務局 皆様に本当にお力をいただき、審議会も最終回になった。委員のお話のとおり、ワークショップの際にも水道料金の仕組みがわからないので料金がどのくらいかかり、何が必要なのかという議論になるのではないかと、といった話を各会場で頂戴した。

そういったことも含めて水道事業のPR、周知といったところに力を入れなくてはいけないということを改めて感じた。ただ、今の意見も全くそのとおりなので本日提案している広報手段以外に、効率的、効果的にできることがないかと常に考えていきたいと思う。

委員 6回に渡り、たくさんの資料をお作りいただき、大変ありがとうございました。非常に吟味されている内容であると見させていただいている。

関係のない話だが、掲載日は忘れたが、新聞に経営審議会の記事が記載されていたと記憶している。私の記憶だと審議会承認されたという書きぶりだったのでなかったか。それを読んだ時に、もう決まっていたのかと思ったが、私の勘違いだったかもしれない。

最後にもう一点。これで経営審議会は終了だが、一関市水道事業経営審議会条例第4条に「委員の任期は2年とする」とある。これに関して、回答を伺いたい。

事務局 新聞の記事について、2月19日の朝刊に見出しで「水道事業ビジョンまとまる」という表現だった。記事の内容は概要、素案がまとまり、これから意見公募、パブリックコメントをやっていくという記事なので、まだ決定とまではなっていなかった。

審議会委員の皆様の今後だが、委員のお話のとおり任期2年という

ことであり、令和9年4月20日までが任期ということになっているので、あと1年ある。

その中で皆様に水道事業に関していろいろな審議をいただく機会があるかと思うので、あと1年間の任期中、お付き合いをいただきたいと思う。

今年度の策定に関わる審議会は今回が最後ということになるので、来年度については別の審議事項をお願いすることになる予定である。

委員 文言の説明について、私もいろいろな資料を見ている中で、そのページの下の部分にわからない文言が説明されているのは文章を読んでいる中で都度、理解をするのに分かりやすいと思った反面、例えば、ICTやDXという文言が52ページに出てくるが、その部分で解説があるのはDXだけである。ICTの解説がないか見ていくと、前のページにICTが出ており、そこで解説をしている。

これを資料集の一番後ろに文言集として記載するのが良いのか、このままで良いかどうかは別として、今後、この資料集の中に文言集を入れるのも、資料を見て読み解く中では後ろを見れば分かるという一つの親切さという部分でもあるので、次回ご検討いただきたい。

事務局 確かに巻末に用語集のような形でまとめ、あいうえお順などで並べているものもあるので、そこは考えてみたいと思う。

委員 今日、答申ということになれば、このビジョンが市の広報やホームページに載るという手順のようだが、いつ頃に広報やホームページに載るか。

事務局 本日以降のスケジュールだが、答申をいただいた後に市役所内部の手続に入る。手続としては、部長級職員がメンバーになっている庁議という会議体がある。庁議は市長、副市長、教育長も入って行う会議である。その会議の議題として、このビジョン・経営戦略についての審議をいただくことになる。

そこで了承を得られれば、今度は市長が決裁をする。これでよろしいという決裁を行い、正式に策定という手続になる。

その手続の全てを年度内である今月中に完了し、4月の早い時期に公表できるように段取りをしたいと考えていた。

### ③ 答申書（案）について

委員 細かいことだが、今後10年間というような部分が素案には書かれて

いるが、答申に期間はいらぬか。

事務局 答申書の3行目に追加する。

(2) その他

質疑等なし。

10 答申

二階堂会長から、伊東上下水道部長（市長代理）へ答申を行った。

11 その他

今年度、最後の審議会となることから、伊東上下水道部長からこれまでの審議に対して御礼を述べた。

12 担当課 上下水道部経営総務課